

高崎市内のがんばる事業者様へ

高崎商工会議所



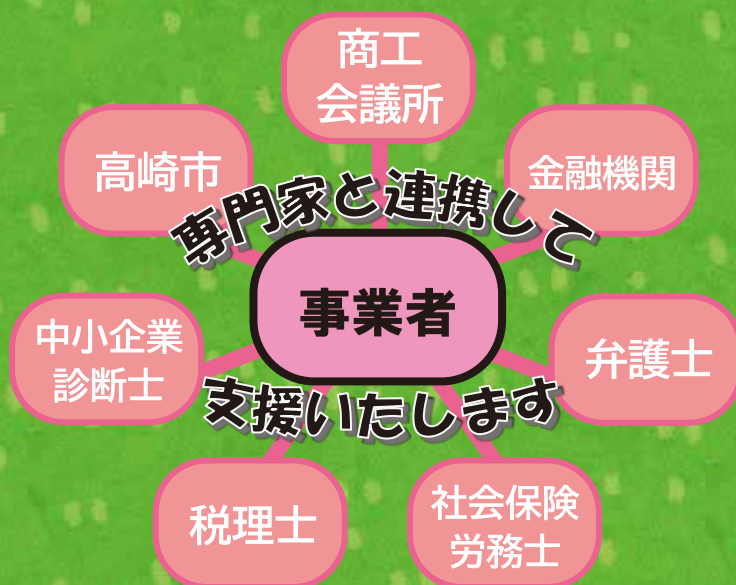
経営SOS相談所

新型コロナウイルス感染症をきっかけに経済状況が大きく変わり、事業者を取り巻く環境は厳しさを増しています。そこで高崎商工会議所では、高崎市と市内金融機関、さらに各分野の専門家と連携し、2021年4月から「経営SOS相談所」を開設します。資金繰りの悪化などにお悩みの経営者に対し、事業継続・再建等の相談を承ります。お気軽にご利用ください。

| | |
|------|----------------------------------|
| 開設日 | 2021年4月1日(木) |
| 営業時間 | 9:00~17:30 (土・日・祝日除く) 予約制 |
| 所在地 | 高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所内 |
| 相談料 | 無料 |
| 申込方法 | 裏面の申込書をFAX等で高崎商工会議所へお送りください |

<相談の流れ>

- ① 事前予約の上、高崎商工会議所へお越しください。
- ② 商工会議所の経営指導員等が内容を伺い、各種支援策などをご案内します。
- ③ 高度な助言が必要と判断した場合は適正な専門家を選定し、後日改めて個別相談を行います。



お問合せ

高崎商工会議所 経営支援課



027-361-5171

高崎商工会議所 経営支援課 行

FAX 027-362-3550

経営SOS相談所申込書

事業所名

(高崎商工会議所の 会員 ・ 非会員)

所在地

電話

相談者名

役職

希望日時

月

日

ご希望の時間帯を選択して下さい。

- 9:00~10:00
- 10:00~11:00
- 13:00~14:00
- 14:00~15:00
- 15:00~16:00
- 16:00~17:00

相談内容

金融

税務

法務

販路開拓

その他

可能な範囲で具体的な内容をご記入下さい。

経営SOS相談所

高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所内

☎ 027-361-5171

営業時間 9:00~17:30

(土・日・祝日除く)



ご相談の秘密は厳守します。 ご提供いただいた情報は、本事業を遂行する上で必要な範囲に限り利用いたします。